

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月27日
【事業年度】	第95期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社サンコーシア
【英訳名】	SANKOSHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 真義
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎2丁目11番1号
【電話番号】	（03）3491-7181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎2丁目11番1号
【電話番号】	（03）3491-7181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柴田 学
【縦覧に供する場所】	株式会社サンコーシア中部支店 （愛知県名古屋市天白区植田西2丁目110番1号） 株式会社サンコーシア関西支店 （大阪府大阪市北区太融寺町2番22号梅田八千代ビル5F）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

令和4年6月29日に提出いたしました第95期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(訂正前)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121,301千円	100,724千円
棚卸資産評価損	74,172	62,973
未払事業税	22,832	17,633
製品保証引当金	3,206	2,605
未払費用	13,742	12,090
棚卸資産の未実現利益	24,335	23,613
退職給付に係る負債	295,449	295,494
役員退職慰労引当金	147,199	158,114
子会社株式評価損	58,950	63,288
投資有価証券評価損	17,204	17,204
その他有価証券評価差額金	3,293	30,102
その他	128,833	133,117
繰延税金資産 小計	910,520	916,962
評価性引当額	134,244	168,149
繰延税金負債との相殺	28,863	24,366
繰延税金資産 合計	747,413	724,446
繰延税金負債		
土地評価益	63,215	62,615
その他	40,280	49,474
繰延税金負債 合計	103,495	112,090
繰延税金資産との相殺	28,863	24,366
繰延税金資産の純額	74,632	87,724
再評価に係る繰延税金負債	694,012	694,012

(訂正後)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121,301千円	100,724千円
棚卸資産評価損	74,172	62,973
未払事業税	22,832	17,633
製品保証引当金	3,206	2,605
未払費用	13,742	12,090
棚卸資産の未実現利益	24,335	23,613
退職給付に係る負債	295,449	295,494
役員退職慰労引当金	147,199	158,114
投資有価証券評価損	17,204	17,204
その他有価証券評価差額金	3,293	30,102
その他	127,768	95,147
繰延税金資産 小計	850,505	815,704
評価性引当額	74,228	66,891
繰延税金負債との相殺	28,863	24,366
繰延税金資産 合計	747,413	724,446
繰延税金負債		
土地評価益	63,215	62,615
その他	40,280	49,474
繰延税金負債 合計	103,495	112,090
繰延税金資産との相殺	28,863	24,366
繰延税金負債の純額	74,632	87,724
再評価に係る繰延税金負債	694,012	694,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

(訂正前)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
試験研究費等特別控除	3.6	2.2
住民税均等割	1.9	1.3
評価性引当額の増減	1.3	3.1
連結子会社の軽減税率	0.2	0.1
海外連結子会社の税率差異	1.7	1.1
のれん償却額	2.5	2.0
繰越欠損金の使用額	2.7	1.3
在外子会社の留保利益	1.2	1.3
未実現利益の税効果未認識額	2.8	1.0
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	33.5

(訂正後)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
試験研究費等特別控除	3.6	2.2
住民税均等割	1.9	1.3
評価性引当額の増減	5.2	0.7
連結子会社の軽減税率	0.2	0.1
海外連結子会社の税率差異	1.7	1.1
のれん償却額	2.5	2.0
繰越欠損金の使用額	0.3	1.3
在外子会社の留保利益	1.2	1.3
未実現利益の税効果未認識額	2.8	1.0
その他	0.9	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	33.5